

本事業に取り組むエリア(自治体名)	福岡県	
本事業の実施主体	福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課	
本事業に参画する団体名	福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課	
地域の状況	①人口	5,096,364人(令和5年4月末日現在)(県域:2,283,391人、福岡市(政令市):1,585,968人、北九州市(政令市):924,903人、久留米市(中核市):302,102人)
	②地域の特徴	本県は、九州の北端に位置し、東は周防灘を隔てて四国に、西は雷山、背振山地と筑後川を隔てて佐賀県に、南は有明海に面するとともに佐賀県、熊本県に接し、北は玄界灘、響灘に面している。 福岡地方、北九州地方、筑豊地方は日本海型気候区に属し、冬期には北西の季節風が強く曇りや雨の日が多い。年平均気温は15.5～17.0℃、年降水量は1,600～2,000mmである。 筑後地方は内陸型気候区に属し、夏と冬の寒暖の差が大きい。また、冬期は晴天の日が多い。年平均気温は15.1～16.3℃、年降水量は平野部で2,000mm前後、大分・熊本県境付近の山間部では2,400mm前後である。 県土は比較的地形がなだらかであり、農用地、宅地等の可住地面積が多い反面、地形が浅く森林が少ないという特徴がある。本県の昭和55年からの土地利用の動向をみると、人口、産業の集中化や都市化の進展に伴い、農用地等が減少し、宅地、道路等の都市的土地利用が増加しており、特に福岡、北九州地域でその傾向がみられる。 また、今日、産業構造の変化による都市の空洞化、都市周辺部での都市的土地利用と農業的土地利用の混在、過疎化の進行に伴う農用地や森林の機能の低下などがみられる。
	③災害等の歴史	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年(1953年)「西日本大水害」:6月23日から30日の梅雨前線による大雨災害。福岡県において最も多くの死者・行方不明者が発生した大雨災害。梅雨末期の6月24日から29日にかけて、福岡、佐賀、長崎、熊本および大分県下で500ミリ以上の記録的な豪雨となり、北部九州の主要な河川では堤防の決壊による氾濫が発生、山間部では各地で土砂災害が発生した。 ・平成11年(1999年)「福岡水害」:6月23日から7月3日にかけて、西日本では活発化した梅雨前線による豪雨災害。 ・平成15年(2003年)「福岡水害」:7月18日から21日にかけて、梅雨末期の豪雨災害。6月29日、福岡(福岡市)では1時間最大雨量79.5ミリの非常に激しい雨が降り、福岡県内では浸水等による死者2人、床上浸水1,273棟、床下浸水4,890棟などの被害が発生した。 ・平成17年(2005年)「福岡西方沖地震」:3月20日10時53分頃、福岡県北西沖を震源とするマグニチュード(M)7.0の地震が発生した。九州地方で震度6弱以上の揺れが観測されたのは、平成9年(1997年)5月の鹿児島県薩摩地方の地震(M6.4、最大震度6弱)以来のことだった。 ・平成21年(2009年)「中国・九州北部豪雨」:7月19日から26日にかけて梅雨前線の活動が活発化し、中国地方や九州北部で、記録的な大雨となった。この大雨により、広島、山口、福岡、佐賀、長崎の5県で30人を超える死者が発生。住家の浸水は1万棟を超え、停電、断水が発生して交通機関にも影響が出た。 ・平成24年(2012年)「九州北部豪雨」:7月11日から14日にかけて、九州北部地方に停滞した梅雨前線の影響により、福岡県、熊本県、大分県、佐賀県各地で記録的な豪雨となった。この大雨によって河川の氾濫や土石流が各所で発生し、福岡県、熊本県、大分県では、死者30人、行方不明者2人を数えました。佐賀県を含めた4県で損壊や浸水など1万棟を超える住家被害があったほか、道路損壊、農業被害、停電被害、交通障害等も多数発生。 ・平成28年(2016年)「熊本地震」:4月、熊本地方で震度7を観測する地震が2回発生した。これら一連の地震活動の影響は九州各县を中心とした広範囲に及んだ。福岡県内では、前震では震度4を、本震では震度5強を観測している。 ・平成29年(2017年)「九州北部豪雨」:7月5日の昼頃から夜にかけて、九州北部では局地的に猛烈な雨が降った。重大な災害が発生する危険が高まっているとして、気象庁は同日夕方以降、福岡県と大分県に相次いで大雨特別警報を発表した。九州で特別警報が発表されるのは平成25年(2013年)の運用開始以来初めて。 ・平成30年(2018年)「平成30年7月豪雨」:6月28日から日本付近に停滞していた梅雨前線と、6月29日に発生した台風第7号によって、日本付近に暖かく湿った空気が供給され続け、西日本を中心とする広い範囲で記録的な豪雨が降った。6月28日から7月8日までの間、九州北部、四国、中国、近畿、東海、及び北海道地方における多くの観測地点で、24時間、48時間、または72時間降水量が観測史上第1位を記録。
	④在宅医療ケア資源と病院等との連携	落雷・豪雨等災害による停電等に備えた在宅人工呼吸器等使用患者への対応について、訪問看護ステーション事業所を通じて在宅人工呼吸器等使用患者様へ在宅人工呼吸器等使用患者の災害時の備えについて注意喚起と調査を実施。
	⑤その他特記事項	特記なし。

地域の課題	①これまでの被災経験・コロナ対応で特筆すべきこと	・[面会制限や病床制限]、[通所サービスから訪問看護へ切り替え]、[レスパイト入院の中止]により在宅療養者が増加し、訪問看護現場が繁忙状態となった。 ・感染や濃厚接触者発生時に、関係先への[速やかな訪問代替依頼][利用者への速やかな連絡対応][利用者の入院先についての病院への相談]がなされ、一部では[連携するステーション間での代替訪問]も実施されていた。連携や情報共有の課題として、[出勤停止など人手不足による電話調整の困難]や[利用者への説明への難しさと配慮]があった。
	②連携型BCP・地域BCPとして考えるようになった理由	本県は約8割が小規模ステーションであり、コロナ禍での訪問看護において、いずれのステーションでも課題が生じていたと考えられ、汎用性のあるBCP作成マニュアルの作成、地域における代行訪問の仕組みづくりなど、県全体でBCP策定支援の検討も必要と考えた。
	③わが地域のBCP観点からの課題	・小規模ステーションが多い。(自ステーションだけの策定困難) ・保健所設置市と県域保健所の管轄、郡市区医師会単位、医療圏単位で区分けが異なっている。
	④その他特記事項	特記なし。
取り組み内容と目標	中長期的プラン	県内の訪問看護ステーション事業所における、BCP策定状況調査を計3回(令和5年6月～令和6年2月)実施し、未作成の事業所に対しワークショップの参加案内等のフォローアップを行う。さらに連携型BCPとして訪問看護ステーションにおける課題とその解決方法のアイデア集を作成する。
	今年度のプラン	1)全体研修会(全3回、R5年5月～7月)開催 ・訪問看護ステーションの連携強化を目的に、各地区ワークショップでグループワークのファシリテーターを担う人材を育成する。 2)地区別交流会(各7地区×全3回、R5年8月～R6年2月)開催 ・各地区のワークショップで作成した自機関BCPの発表を通し、自機関だけでは解決できない課題を共有し、連携型BCPの取組について検討する。地域の訪問看護ステーション間の連携強化を図る。 ・各地区の課題と解決策を抽出し、整理することで、今後のアイデア集作成につなげる。 3)福岡県で作成している訪問看護ステーションの代行訪問に関する連携協定案のブラッシュアップ ・代行訪問に対する対価や行政への手続きの簡略化等を検討する。